

一緒懸命

令和8年を迎えて

旧年中は格別なるご支援を賜り誠にありがとうございました。冬本番を迎え、いっそう体調管理が大切な時期です。どうぞご自愛ください。皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。



総務副大臣室にて

総務副大臣
参議院議員 高橋 克法

～地方を守り抜く!!参議院議員3期目にあたっての決意と抱負～

厳しい選挙戦を越えて



昨夏の参議院議員選挙では、自民党への信頼が大きく揺らぐ大変な逆風の中、極めて厳しい選択を皆様に迫る形となりました。そのような状況下で「高橋克法」という人物を見て判断し、参議院議員3期目を託していただいたことは生涯忘れることはできません。

皆様から寄せられた思いを胸に刻み、これからも全身全霊で職務を全うしてまいります。

総務副大臣就任 ~ 責任を力に変えて ~

昨年10月21日に国土交通副大臣を退任し、その翌日より総務副大臣を拝命いたしました。国交副大臣として地域を支える基盤づくりに携わってきた流れは、総務副大臣としての職務にも確かにつながっております。

今回の担務は地方行政・地方財政・地方税制・消防、そして行政管理・行政評価・統計・恩給など多岐にわたりながらも、いずれも「地方の暮らし」を支える重要な分野です。

政治家としての原点である「地方を守り抜く」という思いを改めて深めつつ、一つひとつの行政課題に真摯に向き合い、確かな成果につなげてまいります。今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

第13号

高橋克法国政報告

2026年1月 発行

高橋かつのり
後援会総連合会

自由民主党栃木県
参議院選挙区第二支部

栃木県塙谷郡高根沢町
光陽台 1-1-2

TEL 028-675-6500
FAX 028-675-4822

国土交通副大臣から総務副大臣へ ～「地方を守り抜く!!」その使命に搖るぎなし～

活力ある地域社会の実現

人口減少・少子高齢化が進む中、地方が直面する課題は多岐にわたり、従来どおり生活基盤や社会の仕組みを維持することが難しくなっています。もはや単独の自治体だけでは、必要な施策を十分に展開することが困難な局面です。こうした状況を踏まえ、地方の活力を守り抜くためには、それぞれの地域の特色を活かしつつ、「地域が地域を支え合う仕組み」の構築が不可欠です。

我が国の企業の大部分を占める中小企業・小規模事業者は地域経済と極めて密接に関係しており、支援の充実は欠かせません。国においては、大企業のみならず中小企業・小規模事業者にも恩恵が行き渡る経済を実現するため、令和7年度補正予算を編成し、重点支援地方交付金の拡充や価格転嫁の徹底、持続的な賃上げに向けた取り組みを後押しする内容が盛り込まれました。

総務省においても、地域資源と地域資金を活用した創業・新規事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を推進しています。さらに、事業承継についても令和7年度からオンラインによる先進事例の紹介やセミナー開催など、支援メニューの拡充を進めています。中小企業・小規模事業者への支援は、地域経済を下支えするうえで極めて重要であり、今後も積極的に取り組む方針です。

一方、生産年齢人口の減少は自治体の現場でも深刻で、とくにデジタル人材を中心とした労働力不足が大きな課題となっています。栃木県においても、デジタルスキルの保有やICT教育の蓄積が他県に比べ不足しているとの調査結果が示されています。

こうした課題に対し、総務省は令和8年度予算概算要求で「都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制の強化とデジタル人材の確保・育成」を目的とする事業を新規に計上しました（3.0億円）。人材不足という自治体の根本課題に対応し、「人が足りないからできない」という状況を解消するため、今後も支援を強化していく考えです。

地方財政の安定化と強靭化

福祉、教育、警察、消防、道路や河川といった社会基盤の整備など、住民生活に密接に関わる行政の多くは自治体が担っています。これらの多様な行政サービスを安定的に提供できるように必要な財源を確保し、地方財政の骨格を支えることは総務省の重要な使命です。

本来、自治体の財源は個人住民税等の地方税を中心とした自主財源で賄うことが理想ですが、税源の偏在という現実があります。そのため、その不均衡を調整し、すべての自治体が一定水準の行政サービスを維持できるよう財源を保障することが不可欠です。

とくに、使途が特定されず、どのような経費にも使用できる「一般財源」の確保は極めて重要です。近年、燃料・食材・資材などの高騰や人件費の上昇が顕著で、地方行政の現場は依然として厳しい状況にあります。栃木県内の市町においても、物価高や職員給与引上げの影響で増大する経常的経費によって一般財源が圧迫され、自由に使える財源が減少しているとの声を聞いています。これは地域の実情に合った行政サービスの質・量を確保する上で看過できない課題です。

このような状況を踏まえ、総務副大臣として令和8年度予算の編成過程では「地方一般財源の総額確保」を強く主張してきました。こども・子育て政策の強化など自治体が担うべき役割は多岐にわたります。山積する課題に地方が安心して取り組めるよう、一般財源の充実に引き続き全力で対応します。

他方、気候変動の影響などにより、自然災害は激甚化・頻発化しています。令和7年も豪雨、台風、火災などによって各地で甚大な被害が発生しました。災害は予測が難しく、自治体には迅速な防災・減災対策の推進が求められます。

そのための手段として、「緊急防災・減災事業債」および「緊急自然災害防止対策事業債」が設けられています。これらは幅広い防災・減災対策に活用でき、財政措置も手厚くなっています。「緊急防災・減災事業債」は東日本大震災を教訓に防災・減災対策を全国レベルで早急に進めるために創設されたものであり、「緊急自然災害防止対策事業債」は国の防災・減災、国土強靭化対策と連携し、自治体が単独で防災インフラを整備できるよう創設された措置です。これらは令和7年度までの時限措置でしたが、多くの自治体や関係団体からの要望を踏まえ、延長が決定されました。

自治体の災害対策・国土強靭化は、地域の命と暮らしを守る「最後の砦」です。必要な防災対策を計画的に進められる環境を整備し、誰もが安心して暮らせる社会の実現に力を尽くしてまいります。

地方税制の見直し

現在、地方の税収は全体として増加傾向にあります。一方、自治体間の税収の偏在や財政力格差は拡大しつつあり、東京一極集中は依然として深刻な課題です。地方に安定した財源を確保するとともに、大都市圏への過度な集中を是正するためには、税制の在り方そのものを見直す必要があります。

令和7年には、ガソリンや軽油の暫定税率をめぐる議論が行われました。燃料価格の高騰は、国民生活や中小企業の経営に深刻な影響を及ぼしています。こうした状況を踏まえ、高市内閣の下、物価高対策の一環としてガソリン減税が導入され、ガソリン税の暫定税率は令和7年12月31日に、軽油引取税の暫定税率は令和8年4月1日から廃止されることとなりました。暫定税率の廃止による負担軽減は、物価高に苦しむ消費者や事業者の暮らしを支える大きな効果が期待されます。

一方、ガソリン税や軽油引取税は地方にとって重要な財源であり、減収は行政サービスの低下につながるおそれがあります。とくに軽油引取税の暫定税率廃止による影響は大きく、栃木県では年間110億円の減収が見込まれています。また、全国知事会をはじめ地方団体からは、「地方の減収に代わる恒久的な財源措置を講じるべき」との強い要望が出されています。暫定税率廃止にあたっては、こうした声に応える形で代替財源を確保することが大きな論点となっています。

現在、代替となる安定財源の具体策について検討を進めており、地方の財政運営に支障がないよう適切な対応を講じる方針です。国民負担の在り方と地方財政の安定性を総合的に考慮しつつ、制度の合理化・簡素化、税の透明性向上などの観点も踏まえ、暫定税率と代替財源について正面から議論を深めていきます。

また近年、自治体が提供する行政サービスの地域差が拡大しているとの指摘が増えています。とくに税源が集中する東京都では、潤沢な財源を背景に、所得制限を設けない給付施策など多様な事業が展開されており、結果としてさらなる人口・税収の集中を招いているとの声もあります。

地方から若年層が流出することは、地域産業の衰退や担い手不足などにつながり、地域の活力を奪う深刻な問題です。まさに我が国全体の活力低下につながり、企業や人材の過度な東京集中は「国家的リスク」とも言えます。

こうした問題意識を踏まえ、総務副大臣として税源の偏在性を抑え、地方税収の安定性をはかり、地方を守り抜いてまいります。

【本稿は令和7年12月10日時点の情報に基づいて作成しております。】



歴史の闇を照らした政治家・鈴木宗男 — 対馬丸の悲劇に向き合い、政治の力を信じて動いた男 —

皆さんは「鈴木宗男（以下、宗男さん）」という政治家にどのような印象をお持ちでしょうか。時に負の側面が強調される報道もありましたが、宗男さんには「強い使命感」と「人々の声に応えようとする熱意」が確かに存在します。今回はその実像に触れたいと思います。

大東亜戦争末期の1944年8月21日、沖縄から本土へ向かう子どもや民間人を乗せた疎開船「対馬丸」が那覇港を出港しました。しかし翌日、アメリカ潜水艦の攻撃を受け沈没。784人の子どもを含む1,484人の命が奪われる痛ましい惨事となりました。戦後、遺族の方々は一貫して政府に対馬丸の沈没地点の調査を求めましたが、その願いは長く届きませんでした。

この悲劇に真正面から向き合ったのが、1997年に橋本龍太郎内閣で沖縄開発庁長官として初入閣した宗男さんでした。涙ながらに訴える遺族の声に胸を突き動かされ、「このまま風化させてはならない」と決意します。しかし、戦後処理を所管する当時の（旧）厚生省は消極的で、「今さら調査しても意味はない」という空気が霞が関を覆っていました。

それでも宗男さんは動きました。防衛政務次官を三度務めた際に築いた人脈を駆使して、米国国防総省（ペントAGON）から、対馬丸を撃沈した米潜水艦航海記録入手。その潜水艦はボーフィン号と判明し、撃沈時刻などの記録を詳細に照合し、鹿児島県悪石島北西約10キロメートルの海域を割り出しました。更に、かつて秘書として仕えた中川一郎科学技術庁長官の時代に開発された深海探査機「ドルフィン3K」を借り受け、ついに海底に眠る対馬丸を突き止めたのです。

今も対馬丸は深海に眠ったままでですが、その存在が公式に確認されたことは大きな意味を持ちます。国が動かなかった長い年月を一人の政治家が突破した歴史的瞬間でした。

「政治とは、国民の切実な思いに応えるためにある」。宗男さんの行動は、政治の本質を、政治が果たすべき使命を、私に改めて思い起こさせてくれるのです。

【出典】

日本講演新聞 令和6年9月9日(月)号 社説・沖縄タイムスプラス 令和6年8月22日号 「対馬丸撃沈の悲劇を継承 動いた政治 船体を確認・記念館を建設 海底調査を直談判した鈴木宗男氏、船の引き揚げを願う」・公益財団法人対馬丸記念会ホームページ<https://www.tsushima-maru.or.jp/> ※鈴木宗男議員の写真については同氏HPより引用



鈴木宗男議員

参議院議員 高橋 克法 (たかはし かつのり) プロフィール

- 昭和32年12月7日 栃木県高根沢町生まれ
- 栃木県立宇都宮東高等学校(第11期生)を経て、明治大学法学部法律学科卒業
- 昭和56年4月 日本電子工学株式会社(北総警グループ) 入社
- 昭和60年 (故) 岩崎純三参議院議員 公設秘書
- 平成8年12月 栃木県議会議員
- 平成10年8月 高根沢町長 (連続4期15年間在職)
- 平成19年6月 栃木県町村会会长
- 平成25年7月 参議院議員 初当選

- 平成29年8月 参議院自由民主党国会対策副委員長、予算委員会理事などを経て
- 令和元年7月 国土交通大臣政務官
- 令和4年10月 参議院議員 2期目当選
- 令和6年11月 議院運営委員会次席理事、国会対策筆頭副委員長などを経て
- 令和7年 7月 参議院文教科学委員会委員長(2期連続)
- 令和7年10月 国土交通副大臣(内閣府副大臣・復興副大臣兼務)
- 令和7年10月 参議院議員 3期目当選
- 令和7年10月 総務副大臣

★ 克友会 ご入会のお願い ★

平素より参議院議員 高橋克法の政治活動に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

高橋克法の政治活動を支えるための組織「克友会（かつゆうかい）への新規入会、更には入会者をご紹介頂ければ幸いです。何卒、宜しくお願ひ申し上げます。

克友会の年会費は1口 10,000円からとなっております。ご入会にご賛同いただける方は、申込書をお届け致しますので、高橋かつのり事務所までご連絡頂ければ幸いです。

お 振 込 先	金融機関：足利銀行 宝積寺支店 口座番号：普通 5018216 口座名：自由民主党栃木県参議院選挙区第二支部 支部長 高橋克法
------------------	--

※尚、直接お振込頂いた方は、お手数お掛けしますが、高橋かつのり事務所までご連絡下さい。

高橋かつのり事務所

高根沢事務所

〒329-1232 栃木県塩谷郡高根沢町光陽台1-1-2
サンヒルシティ1階

TEL 028-675-6500/FAX 028-675-4822

国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館324号室

TEL 03-6550-0324/FAX 03-6551-0324

高橋かつのり Katsuhiko Takahashi Official Site

この項目を編集したい場合は、高橋かつのりの記事。

この